

まちづくりの主要課題 本編

都市の成熟化
への対応

自然的・歴史的
環境との共生

多様な地域性
への対応

鎌倉の特性に応じた
交通環境の実現

都市機能
の充実

基本方針 本編

1. 基本理念及び目標

●基本理念●

くらしに自然・歴史・文化がいきる古都鎌倉

●基本目標●

部門別方針

11 拠点とゾーンの整備方針

① みどりとまちなみ

緑や地形を活かした古都に
ふさわしいまち並みのある都市

② かんきょう

環境負荷の少ない都市

③ いどう

人と環境にやさしい交通の都市

④ くらし

安心して住み続けられる都市

⑤ なりわい

鎌倉ならではの多様な産業が
根づく都市

⑥ たのしみ

皆が共に憩い愉しむ都市

1 土地利用の方針

2 自然環境の保全・回復の方針

3 都市景観形成の方針

4 循環型のまちづくりの方針

5 交通システム整備の方針

6 住宅・住環境整備の方針

7 都市防災の方針

8 福祉のまちづくりの方針

9 産業環境整備の方針

10 観光・文化・スポーツ・ レクリエーション環境整備の方針

2. 将来都市構造

1 市街地を分節する緑の構造の維持と強化

- ・鎌倉特有の丘陵地の緑を「緑の骨格」と位置づけ、保全を図ります。
- ・丘陵の緑ー谷戸ー市街地という構造を鎌倉独自の良好な環境を生み出す要素として維持していきます。
- ・海岸、河川、道路、地形などを活用し、緑に囲まれた市街地構造の一層の明確化を図っていきます。

2 市街地構造・土地利用

- ・緑により分節化された市街地を生活空間の単位として、それぞれの住環境整備を進めます。
- ・現在の市街地規模の維持及び土地利用の継承を基本とします。

3 人と環境にやさしい交通システムの整備

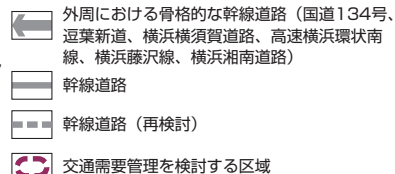
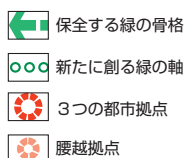
- ・交通需要管理の実施による自動車利用の抑制を図ります。
- ・鎌倉独自の交通環境条件を考慮して「車に頼らない都市」、「歩いて楽しい都市」の実現をめざします。

4 拠点とゾーンの整備

- ・3つの都市拠点（鎌倉駅周辺、大船駅周辺、深沢地域国鉄跡地周辺）と腰越拠点では、拠点の特性に応じた都市機能の充実や基盤整備、まち並み整備を進めます。
- ・3つのゾーン（海岸沿い、若宮大路、大船・深沢間）では、それぞれの特性を活かした適切な土地利用の誘導と基盤整備の推進等を図ります。



高速横浜環状南線、大船、深沢、国道134号を結ぶ道路の整備を検討します（位置は未定）



部門別方針

ここでは、基本方針に示した基本理念と 6 つの基本目標を実現するために必要な個別の方針を 11 の部門に分けて示します。

1. 土地利用の方針

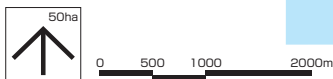
～緑と歴史的環境に囲まれた市街地に、くらしの場、なりわいの場、
たのしみの場を適切に配置するために～

方針

本編

- 1 現況土地利用の維持保全と一部の変化
- 2 調和のとれた土地利用配置
- 3 自然と調和した土地利用
- 4 将来都市構造との整合
- 5 住宅系土地利用の方針
 - 緑により分節化された市街地ごとの特性を踏まえた住宅地の配置
 - 鎌倉の市街地の特徴や資源の活用
 - 良好な住環境の維持
 - 安全で防災性の高い住宅地の整備
- 6 商業系土地利用の方針
 - 緑により分節化された地域ごとの商業地配置
 - 若干の拡大検討
 - 市の特色を踏まえた観光商業の誘導
- 7 工業系土地利用の方針
 - 産業地の維持、職住近接の実現
 - 高度利用による複合化、新たな機能の導入
 - 他用途への転換（一部）

- 身近な緑の保全
- 都市公園等の緑の保全・創出
- 農地の保全
- 市街地の良好な低層を主体とした住宅地の環境保全
- 谷戸の低層住宅地の環境保全
- 一般住宅地における良好な住環境の育成
- 主要道路沿道の住宅地の環境形成
- 計画的に開発された住環境の保全



重点的に取り組む内容

増補版

- 1 住宅系土地利用における環境保全
 - 良好な土地利用の維持
 - 住環境の保全
 - 地域の特徴を考慮した建築物の高さ等の誘導
 - 2 産業系土地利用の適切な誘導
 - 産業振興施策と連携した計画的な産業系土地利用の維持
 - 土地利用転換における事前調整の円滑化
- 周辺の緑と一体となった住環境の保全
 - 都市型住宅地の形成
 - 駅周辺商店街のまち並み形成
 - 海沿いの住宅地の環境保全と形成
 - 中・高層住宅地の住環境の保全
 - 生活型商業地の育成
 - 海沿いの住宅と観光施設の調和
 - 大船駅前商業地の魅力づくり
 - 住環境と調和した観光型商業地の育成
 - 高度な産業施設の育成
 - 住工混在地の環境整備
 - 新たな都市機能の導入
 - 文化レクリエーション機能の育成
 - 公共公益施設等（開放・緑化等）

2. 自然環境の保全・回復の方針

～緑や水の自然環境を保全・回復していくために～

方針

本編

- 1 独自の地形を活かした骨格的な緑地構造の保全
- 2 骨格的な緑地構造と連結する河川軸や海岸線、幹線道路を活かした緑のネットワークの創出
- 3 身近な緑や自然とのふれあいの場の創出
- 4 都市の安全性や魅力的な景観をつくる緑の保全・創出
- 5 健全な自然生態系の保全及び回復
- 6 緑地や河川・海岸などの適正な維持・管理と環境に関する意識の高揚

重点的に取り組む内容

増補版

- 1 緑地の保全
 - 緑地保全のさらなる推進
- 2 緑地や公園等の維持管理
 - 緑地の適切な維持管理の実施
 - 市民参画等による公園整備と維持管理の推進
 - 地域のニーズを考慮した公園の有効活用
- 3 水辺環境の整備・活用
 - 水辺環境保全の方針の明確化
 - 良好な河川の整備